

令和元年10月17日(木)
関東地方整備局河川部
東京管区気象台
荒川上流河川事務所
熊谷地方気象台

**令和元年台風第19号に伴う荒川水系都幾川の
洪水予報の暫定基準の運用について**
～10月17日17:00から暫定基準水位を設定～

令和元年台風第19号による出水により、埼玉県東松山市早俣地先において荒川水系都幾川の堤防が決壊しました。

このため、都幾川の野本水位観測所(東松山市下押垂)について、国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所、熊谷地方気象台が共同で発表している「洪水予報」の発表基準について、堤防の決壊による被災状況を考慮し、令和元年10月17日17:00から当面の間、別紙のとおり新たに設定した水位の暫定基準にて、洪水予報を発表します。

大雨時には、河川の水位が急に上昇する場合がありますので、雨量や水位等の防災情報に注意してください。

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局

河川部 水災害予報センター長 佐々木 智之

TEL.048-600-1419 (災害対策室直通)

荒川上流河川事務所 副所長 荒木 茂

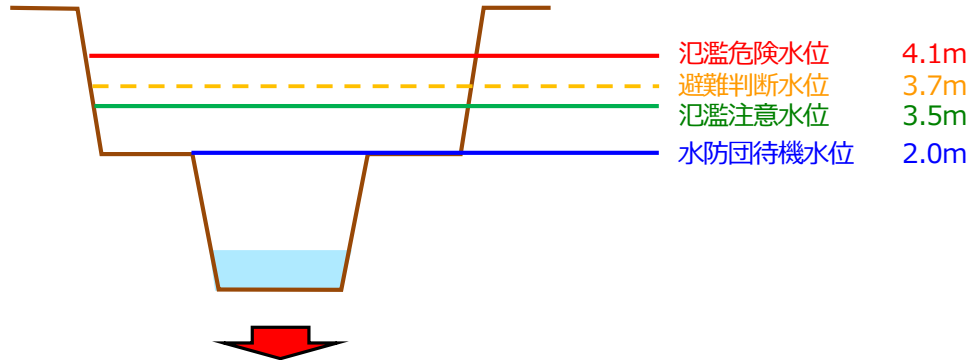
TEL.049-246-6715 (災害対策室直通)

気象庁 熊谷地方気象台 次長 由比 栄造

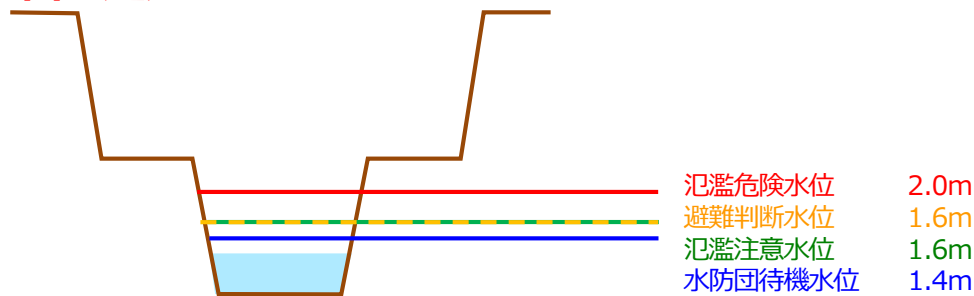
TEL.048-521-5858 (平日昼間)

【野本水位観測所（1.59kp）】

従来



当面の運用



見直しの考え方

- ① 現在、堤防決壊箇所（右岸 0.4kp）で洪水が安全に流下する高さは、高水敷高です。
- ② ①の高さの流量は、約 $340\text{m}^3/\text{s}$ と見込まれます。
- ③ 堤防決壊箇所の上流にある野本基準観測所で約 $340\text{m}^3/\text{s}$ が流下する水位から避難に必要な 2 時間の水位上昇分を減じて、氾濫危険水位を設定しました。
- ④ 避難判断水位は、氾濫危険水位より 1 時間の水位上昇分低い水位で設定し、氾濫注意水位については、避難判断水位と同じ水位としています。
- ⑤ 水防団待機水位は、氾濫注意水位より 30 分の水位上昇分低い水位で設定しました。
- ⑥ 緊急復旧対策が完了するまでは、今回見直しを行った水位で洪水予報の発表等を行います。

水位危険度レベル	水位	求める行動の段階
レベル5	氾濫の発生以降	氾濫水への警戒を求める段階
レベル4	氾濫危険水位から氾濫発生まで	いつ氾濫してもおかしくない状態 避難等の氾濫の発生に対する対応を求める段階
レベル3	避難判断水位から氾濫危険水位まで	避難準備等の氾濫発生に対する警戒を求める段階
レベル2	氾濫注意水位から避難判断水位まで	氾濫の発生に対する注意を求める段階
レベル1	水防団待機水位から氾濫注意水位まで	水防団が体制を整える段階